

令和6年度 憲法週間行事

法務局の人権啓発活動をご紹介します！

法務局・地方法務局では、国民の人権の擁護を目的に、人権侵犯事件の調査救済、人権相談及び人権啓発に関する事務を取り扱っています。

このうち、人権啓発に関しては、次代を担う中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活等の中で得た体験に基づく作文を書くことをとおして、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、

覚を身に付けてもらうことを目的として、昭和56年度から「全国中学生人権作文コンテスト」を実施しています。

このコンテストの全国大会に先立つ岡山県大会において賞を受賞した生徒さんには、例年、岡山県主催の人権啓発行事「ハートフルフェスタ」において表彰状をお渡しするとともに、最優秀賞受賞者による朗読会を実施しています。本年も11月30日（土）に実施予定です。

そのほか、県内スポーツチーム（岡山シーガルズ、岡山湯郷ベル、ファジアーノ岡山、吉備国際大学シャルム岡山高梁及びグロップサンセリテ・ワールドアスリートクラブ）と連携した啓発活動も行っています。昨年度も試合日にブースを出させていただいて、連携して啓発活動を行いました。

このような啓発活動をとおして、人権イメージキャラクター人KENまもる君と人KENあゆみちゃんと一緒に、人権問題に対する正しい認識を広めています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



人権啓発ブースの設置



人権啓発活動の様子

令和6年度憲法週間行事

（共催）岡山地方裁判所、岡山家庭裁判所、岡山地方検察庁
岡山地方法務局、岡山弁護士会